

令和4年度 墨田区立墨田中学校 学校経営方針

## 1 学校教育目標

幸福な生涯を実現し、知識基盤社会を生き抜く人格と力量の修得のため、人権尊重の精神と社会貢献の精神を基調として、知育・徳育・体育の調和のある心豊かでたくましい人間教育を目指して、次の教育目標を掲げる。

「自ら学び、心豊かで、たくましい」

## 2 目指す生徒像

- (1) 社会の一員としての自覚をもち、社会に貢献しようとする生徒
- (2) 自ら学び続けようとする意欲をもち、自ら考え、判断し、主体的に行動できる生徒
- (3) 人権尊重の精神をもち、他者へのいたわりをもって行動できる心豊かな生徒
- (4) 自らの健康に関心をもち、健康で体力のある心身ともにたくましい生徒
- (5) 社会の基本、あいさつのしっかりできる生徒

## 3 目指す学校像

教育目標で掲げる「自ら学び、心豊かで、たくましい」生徒の育成を図るために、以下の5項目を柱として全教職員が一致団結して取り組む。

- (1) 確かな学力を身に付け、自ら考え、主体的に行動する生徒を育成する学校
- (2) 自他の人権を尊重し、思いやりや規範意識など道徳的実践力と自尊感情が育つ学校
- (3) 健康の保持増進のため、生徒がたくましく生きるための健康や体力向上に努める学校
- (4) 保護者・地域との連携を図り、地域人材を活用してキャリア教育の充実が図れる学校
- (5) 新型コロナウイルス感染状況下において、生徒や教職員の命・安全・健康を第一に考え、教職員が一丸となってこの局面を乗り越えられる学校

## 4 目指す教師像

- (1) 指導の工夫改善を図り、効果的に生徒の学力を伸ばす教師
- (2) 組織の一員として学校経営に進んで参画する教師
- (3) 保護者、地域との信頼関係を築き、連携してより良い学校や地域を築こうとする教師
- (4) 生徒に寄り添い、最後まで諦めない教師
- (5) 生徒のよさを引き出し伸ばすことのできる教師

## 5 中期的目標と方策

本校は地域からの期待と様々な支援をうけ、日々の教育活動を展開してきた。これまでの成果を踏まえ、各教科・領域などの教育課程全体と校務分掌などにおいては、更に質的な改善を図ることを目指して、組織としての学校力を高めていく。

### (1) 学習指導の充実のために

ア 【日々の授業の改善】 墨田中学校の先生方が授業時に同じ取り組みをすることで効率的に生徒の学習を促す「墨中スタンダードの研究」を5つの視点で進める。

○目標の明示・授業一時間のまとめ

○ICTをフルに活用したわかりやすい授業

○学び合いや対話的な授業

○授業規律の徹底

○家庭学習の充実

イ **【既習内容の活用を図る】** 既習の知識及び技能と関連付けたり、組み合わせたりする言語活動の場면을意図的に設定し、教師が主体的で対話的で深い学びの授業展開を追究することで、思考力・創造力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育てる。

ウ **【主体的な進路選択・決定する力の育成】** 職場体験や上級学校訪問など本校伝統の「ふれあい学習」の充実を図ることで、三年間を見通した進路指導計画に基づき、全教育活動を通して、自己の進路を主体的に選択・決定できる能力を育てる。

## (2) 道徳的実践力を育てるために

ア **【規律ある生活態度の育成】** 社会の一員としての自覚を育成するために、服装、挨拶、礼儀などの基本的な生活習慣や規範意識等を全ての教育活動を通して身に付けさせ、規律ある生活態度を育てる。

イ **【自ら考え、判断し、行動する力の育成】** 日々の授業や特別活動など、あらゆる教育活動の中で生徒が主体的に個性を発揮する場面を設け、それらの活動を通して、自ら考え、正しく判断し、行動する力を育成する。特に、生徒会組織を効果的に機能させることで生徒の主体性をはぐくむとともに、校則の見直しを段階的に行っていく。

ウ **【個性、長所を生かした指導の推進】** 生徒と教員が関わる場面を増やし、生徒理解や個性、長所の発見に努め、これらが活かされた指導に努める。

エ **【あらゆる場面での指導の実施】** 学年、学校行事、生徒会活動、総合的な学習の時間、地域の行事など感染状況に応じて復活させ「ふれあい学習」における体験的な活動との関連も図り、生徒の心を深める指導の充実に努める。

## (3) 健康の保持増進のために

ア **【健康に関する自己理解の深化】** 運動能力に関する調査等を通し、自己の体力に関する認識を深め、それを高める態度を育成する。

イ **【校内美化の推進】** 生徒による主体的な活動を支援し、校内の環境美化に努める。

ウ **【災害への対応力の育成】** 常に危機管理意識をもち、各種災害、事故などに対応する力を育てるとともに、発生時には学校は組織的に迅速な対応をとる。特に、本年度は、新型コロナウイルス感染予防に全力を尽くす。

## (4) 保護者や地域との連携のために

ア **【情報の発信及び地域との協働】** ホームページや配信メール等、様々な方法で自校の教育活動の状況を発信するとともに、地域の教育力を積極的に活用する。

イ **【関係諸機関との連携】** 授業公開や交流授業など、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校や関係諸機関との連携を密に行う。

# 6 今年度の取組目標と方策

## (1) 学習指導・進路指導について

ア **【分かりやすい授業】** 「墨中スタンダード」の視点の一つである、本時の目標の明示や学習の振り返りの実施、緊急事態における家庭への授業動画配信などICT機器の効果的な活用などをす

すめる。また、年間2回の授業評価アンケートの活用、指導教諭の授業参観、多様な校外の研修の機会などを通して指導力の向上に努め、より分かりやすい授業になるように努める。

イ **〔生徒同士の協働による学習〕** 授業では生徒同士の話し合いの場面や、教師や地域人材との対話の場面を設けるようにし、自らの考えを広げ、多様な見方・考え方ができるような機会を設けるようにする。

ウ **〔基礎・基本の定着〕** 「授業規律の確立」、「授業時数の確保」を引き続きすすめ、「放課後や長期休業中の補習指導」の一層の充実に努め、基礎・基本の定着を図る。また、個に応じたきめ細かな指導をするために、数学と英語の教科指導では習熟の程度に応じた少人数指導を行う。

エ **〔家庭学習の充実〕** 予習・授業・復習の流れを身につけさせるとともに、自主学習ノート、ロイロノート及び「ミライシード」等の活用を通して家庭学習の習慣化を図る。

オ **〔読書活動の推進〕** 毎日の朝読書を通して読書の習慣化を図り、思考力、創造力、表現力等を育てるため、各学級・学年で機会をとらえて読書活動を奨励する。また、学校で奨励本を複数冊用意し、共読させることで、意見交換や対話のきっかけをつくりだす。

カ **〔学んだこともとに表現する機会の設定〕** 「学んだこともとに表現する」ことに各教科、各領域で取り組む。表現の機会については、各学年、年間2回のふれあい学習発表会も含め、多くの機会をとらえて積極的に設定するようにする。

キ **〔地域と連携した進路指導〕** 近隣の事業所との連携を図り保育体験や職場体験を実施し、体験を通して自己の進路に対する認識を高める。また、受け入れ先をさらに開拓していく。

## (2) 生活指導について

ア **〔基本的な生活習慣の確立〕** 登校時の立門指導、普段の授業等のあらゆる学校生活の場面を通して、挨拶、時間を守る等の基本的な生活習慣の確立を家庭の協力を得ながらすすめる。

イ **〔不登校対応〕** 不登校及び不登校傾向の見られる生徒への支援や配慮等について、特別支援校内委員会を軸に、得られた情報をSC、SSWと連携して、すみだスクールサポートセンター、サポート学級、ステップ学級とともに、校内適応学級（S・Sルーム）の有効活用を行う。

ウ **〔思いやりの心の育成〕** 担任と副担任による給食指導等、あらゆる場面を通して、生徒との関わりを増やすようにする。地域と連携したボランティア活動の機会を通して、生徒の自尊感情を高め、規範意識及び他者への思いやりの心の育成に努める。

エ **〔いじめや問題行動への組織的な対応〕** 全ての教育活動を通して、生徒一人一人の豊かな心を育てる。また、いじめや問題行動等の対応については、週ごとに開催する生活指導部会や企画委員会で共有し「一人だけで」「担任だけで」「学年だけで」等の抱え込みをせず、組織として連携し、諸課題の予防・発見・早期解決に努める。

オ **〔スクールカウンセラー等との連携の強化〕** 学級担任、スクールカウンセラー、外部機関との連携を深め、児童の心の相談に積極的に対応できるようにする。新型コロナウイルス感染の影響を受けて不登校生徒の増加に鑑み心身に悩みを抱える生徒のケアを個別に行っていく。また、校内適応教室（SSルーム）を有効活用し不登校生徒の対応を行う。新入生に対し、毎年5月にスクールカウンセラーによる全員面談を実施する。

カ **〔地域と連携した生活指導〕** 学校から地域の自治体（町会）へ、校内における新型コロナウイルス感染予防策についての理解を図ると共に、生徒の地域活動における感染防止対策についても働きかけを行っていく。また、緊急事態宣言下における外出自粛に関する地域での見守りや指導・協力の依頼をしていく。

## (3) 体力の向上と安全の確保について

ア 【**計画的に体力の向上を図る**】 主に保健体育科の授業で、運動能力調査の結果をもとに、計画的に補充運動を行い体力の向上を図る。感染対策を十分行った上で、運動系部活動等で、技術・体力の向上を図り、ウイルス等の感染に打ち勝つ免疫力をつける。

イ 【**施設設備の保全**】 生徒に校内の環境美化に努めさせると共に、耐用年数を考慮した計画的な補習、備品購入を通して校舎の維持管理を進める。学校施設内における新型コロナウイルス感染のクラスターが起こらないよう、新型コロナ対策委員会で、週一回協議を行い、運用規程を作成するなどして予防対策を行っていく。

ウ 【**計画的な避難訓練の実施**】 月ごとに災害想定を変えた避難訓練を実施することで、生徒の災害に対する意識を高める。地域で定期的に行われている防災訓練等に生徒も積極的に参加させていく。また、地域の方を招き、学校の防災訓練に参画していただくなど地域と学校の防災に対する関わりを深める。

#### (4) 特別支援教育の推進について

ア 【**特別支援学級**】 読み・書きなどの基本的な力、健康でたくましい体力などの育成を図り、生徒の自立を目指した指導を行うとともに、校内での交流、校外での実習等を通して、社会生活を行う上で必要な力を身に付けさせる。

イ 【**通常学級に在籍している生徒への支援**】 様々な行事や交流給食の機会を通して通常学級に在籍している生徒との関わりを深め、相互理解や思いやりの心を育てる。また、特別支援教室で定期的にコミュニケーション能力の育成を図る。

#### (5) 保護者・地域等との連携について

ア 【**積極的な情報発信**】 学校の教育内容、教育活動に関する情報を積極的に保護者、地域に学校だよりや各通信、ホームページ、メール配信などを通して発信すると共に、連携、協働しながら教育課程の実施・評価・改善を行っていく。また、発信の際は、個人情報保護に十分に配慮する。

イ 【**幼保小中の連携の活性化**】 幼保小中間での連携事業については引き続き実施すると共に、特に小中の連携について、その内容を精査し次年度に向けて改善を図る。

#### (6) 服務について

ア 【**服務の厳正**】 教育公務員としての自覚をもち、服務の厳正に努める。特に個人情報の管理についてはこれまで以上に全教職員で事故防止に務める。

イ 【**体罰の禁止**】 いかなる理由でも体罰は許されないことを肝に銘じ、生徒の指導に当たる。

ウ 【**学校運営への積極的な参加**】 互いの連絡・報告・相談を遅滞することなく行い、待ちから攻めの精神で、学校運営に主体的に参画することで教育リーダーの育成に努める。また、予算の計画的な適正執行のため、校務支援部の教員が事務員との連携を図り、チェック体制を強化するなど会計事故の未然防止に努める。

エ 【**働き方改革**】 働き方改革を推進するため、出退勤を記録し在校時間を意識して、自らが業務の効率化や健康管理に留意し、教職員一人一人が業務の負担軽減を図るため、自己申告にライフワークバランス内容の記入を義務付ける。その内容に基づき、年3回の校長ヒアリング時に達成状況の指導・評価を行う。本年度より、採点支援ソフトを導入し、採点業務の負担軽減を図る。また、部活動への対応については、国の示す部活動ガイドラインの周知・徹底に努めると共に、保護者等にも理解・協力を求めていく。